

* 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について *

わが国では、人口の高齢化が急速に進行し、65歳以上の人口割合（総人口比）は、平成22（2010）年には23%となっています。このような5人に1人が高齢者という「本格的な高齢社会」においては、支援を必要とする高齢者とその家族等のニーズを的確に把握して有効で適切な施策を講じることが必要です。

今回の計画は、保健・福祉施策及び介護保険事業だけでなく、それ以外の高齢者に係る施策も包含した平成21（2009）年度を始期とした「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、高齢者の総合的な計画として市民の理解と協力を得て策定するものです。計画の策定にあたっては、高齢者に関わる様々な計画との整合性を持ったものとします。

〔計画の期間〕

平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
第4期（前回）								
			第5期（今回）					
			目標					
						第6期・予定（次回）		